

株式会社Anniversary 児童発達支援・放課後等デイサービスAnniversary

令和8年度の制度改正に伴い、処遇改善等加算のパーセントが変更になりました。当事業所では、以下の加算を算定しています。

処遇改善加算加算率新旧比較表

児童発達支援	
改定前	改定後
11.80%	13.90%

放課後等デイサービス

改定前	改定後
12.10%	14.20%

■ 保護者の皆さまへのお願い

処遇改善等加算は、保護者の皆さまに追加の費用負担が生じるものではありません。

制度に基づき適切に算定し、職員の処遇改善と支援の質向上に活用しております。

今後も、子どもたち一人ひとりの成長を支えるため、職員一同努めてまいります。

引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。